株主の皆さまへ

第45期定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項

目　次

① 当社の新株予約権等に関する事項 ・・・ 1頁

② 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要 ・・・ 2頁

③ 連結株主資本等変動計算書 ・・・ 8頁

④ 連結計算書類の連結注記表 ・・・ 9頁

⑤ 株主資本等変動計算書 ・・・ 38頁

⑥ 計算書類の個別注記表 ・・・ 39頁

上記事項につきましては法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法に基づき、当社の取締役に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	行使価額	行使期間
第18回新株予約権	2025年6月2日	81個	普通株式 8,100株	株式1株当たり 969円	株式1株当たり 1円	2025年7月2日 ～2040年7月1日

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権等の個数	目的となる株式の種類及び数	取締役（社外取締役を除く）	
			保有人数	個数
第18回新株予約権	22個	普通株式 2,200株	1人	22個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制整備について、取締役会決議による「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、内部監査等、内部統制システムの整備による経営体制構築に取り組んでおります。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度についても、監査役、会計監査人と連携して当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び評価を行い、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、当該基本方針の内容は次のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）における内部統制の実効性を高め、その維持・向上を図ることにより、当社グループが行う各事業の拡大・成長を支援する。そのため、「内部統制推進委員会」において、下記の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、運用状況を評価、必要な改善措置を講じることとする。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）当社グループの役職員は、社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえで「イオンの基本理念」を指針とする。当社グループの役職員が遵守すべき事項の周知を図るためおよび最新の法令改正、定款の変更に対応するため、当社グループの役職員に対し定期、随時にコンプライアンス教育を実施する。

（ⅱ）「ＡＦＳグループコンプライアンス基本方針」を定め、当社グループのコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確にするとともに、「コンプライアンス規則」「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知する。

（ⅲ）当社グループのコンプライアンス態勢の整備・確立のために、「内部統制推進委員会」において、当社グループのコンプライアンスに関する事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。

（ⅳ）当社グループの「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、当社および子会社は当該方針に基づき反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示し、これを「反社会的勢力による被害防止に関する規則」に定める。

（ⅴ）当社および子会社は「個人情報保護方針」に基づき、社則を定め個人情報保護の徹底を図る。

（ⅵ）法令上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、「イオンコンプライアンスホットライン」の他、当社および子会社が設置する内部通報窓口を当社グループの役職員に周知する。通報内容は法令・社則に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
（ⅶ）他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社の監査役および会計監査人と連携・協力のうえ、独立および客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会に報告する。
（ⅷ）「財務報告に係る内部統制規則」を定め、連結ベースでの財務報告の信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、当社および子会社において必要な体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会および取締役の決定に関する記録については、「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社則に則り、作成、管理、保存する。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する社則その他の体制
（ⅰ）当社グループが持つ事業のリスク等の管理に関する基本的な事項を「リスク管理規則」に定める。収益部門から独立したリスク管理の組織・態勢を整備し、当社グループが持つ事業のリスク管理を行う。
（ⅱ）当社グループが持つ事業のリスク等の管理を推進するため「内部統制推進委員会」において、当社グループのリスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。
（ⅲ）子会社各社は各国の法令等に基づく自己資本比率等の規制について管理の在り方を文書化し、適切な自己資本および自己資本比率の確保を行う。
（ⅳ）当社グループの経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の際の対応を迅速に行うため「経営危機対策規則」を定め、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続の枠組みを維持する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
（ⅰ）当社および当社グループの経営に係る重要事項は、業務の有効性と効率性の観点から、経営会議、内部統制推進委員会の審議を経て当社の取締役会において決定する。
（ⅱ）取締役会等での決定に基づく業務執行については、「組織規則」「職務分掌・決裁権限規則」に基づいて権限が移譲され、各部門にて効率的に遂行される体制とする。
また、子会社においても組織、職務分掌、決裁権限に関する基準を当社の社則に準じて整備する。

（ⅲ）子会社の業務が効率的に行われるため、会計・システムなどの共通基盤を整備するとともに、当社が財務、広報、人事管理、法務などの業務に係る支援を適切に行う。

⑤ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ⅰ）当社の子会社および関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、「子会社・関連会社管理規則」を定め、同規則に基づいて子会社等が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。

当社は、「子会社・関連会社管理規則」および子会社等との間で直接または間接的に締結する経営管理契約に基づき、子会社等の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告を行い、また、経営管理上および内部統制上の重要な事項については当社との事前協議のうえ実施することを求め、子会社等の業務の適正を確保する。

（ⅱ）当社グループの内部監査機能を統括する監査部門を設置する。当社グループ各社の内部監査状況のモニタリングや必要に応じて当社グループ各社の監査を実施することで、内部管理態勢・内部監査態勢の適切性や有効性を検証する。

（ⅲ）親会社であるイオン株式会社および同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成されるイオングループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性およびその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

⑥ 監査役の職務を補助する使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（ⅰ）監査役監査の実効性を確保するために、「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人（補助使用人）を配置する。

（ⅱ）補助使用人は、専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し取締役その他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項については、常勤監査役の同意が必要なものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（ⅰ）当社グループ各社の役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。

（ⅱ）監査役は、必要に応じて随時、取締役およびコンプライアンス統括管理者にコンプライアンス関連情報の報告を求めることができる。
（ⅲ）監査役は、取締役会、経営会議、内部統制推進委員会その他の重要な会議に出席し、子会社におけるリスク管理、コンプライアンスその他の内部統制の整備および運用状況につき報告を受け、必要に応じて子会社からの報告を受けることができる。
（ⅳ）監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（ⅰ）常勤監査役は、取締役会、経営会議、内部統制推進委員会その他の重要な会議に出席し、適宜議案審議などに必要な発言を行うことができ、併せて会議の記録および決裁書類等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。
（ⅱ）内部監査部門は、監査役に当社および子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。
（ⅲ）監査役が調査等のため、独自に外部専門家を起用することを求めた場合の他、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については、当該監査役の職務の執行に必要ないと会社が証明した場合を除きその費用を負担することとし、必要な予算措置のうえ、担当部署を設け適宜処理する。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、当事業年度（45期）における基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定期的に点検を行い、その結果について内部統制推進委員会を通じて取締役会に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。また、３ラインディフェンスによる管理態勢、子会社ガバナンス態勢の見直しを図り、さらなる内部統制システム強化に取り組んでおります。

なお、当社は、「ＡＦＳコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、本ガイドラインにおいて、内部統制システムの整備に関し、業務の適正を確保することについて記載しています。

当該基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することの確保

定例取締役会並びに臨時取締役会を計20回開催しました。また、内部統制推進委員会を15回開催し、当社グループにおける業務執行状況等のモニタリング等を行いました。

当社は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門として、経営監査部を設置しており、監査およびモニタリングの結果については、定期的に取締役会に報告しています。また、国内・海外の子会社全ての監査を実施しています。

「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社則を整備し、適切に保存・管理し機密情報漏洩を防止するとともに「個人情報保護方針」に基づく顧客情報の保護に努めています。

② リスク管理態勢

「リスク管理規則」に「グループリスク管理態勢」を定めています。当社グループ各社は、各社の業容・リスクに応じたリスク管理態勢を整備しています。また、リスク管理部門は当社グループのリスクの状況をモニタリングし、その結果を内部統制推進委員会に報告しています。子会社においてもリスク管理に関する会議体を定期的に開催しています。

「経営危機対策規則」を定め、それに則した運用を行っています。2024年度は災害対応訓練を計５回（内、２回はイオングループ全体訓練）実施しました。南海トラフ地震、風水害のほかサイバー攻撃などの多様な被害想定による訓練を実施しました。

③ コンプライアンス体制

当社は、社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえで、日常行動の基本的な考え方や判断基準としてイオンピープルが共有する「イオンの基本理念」や「イオングループ未来ビジョン」、当社グループの「Our Purpose」を指針としており、当社グループのコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確に定める「AFS（イオンフィナンシャルサービス）グループコンプライアンス基本方針」を共通の価値基準として、当社グループ全役職員への周知徹底を図っています。当社の役職員はコンプライアンス意識の向上やイオンの基本理念等の共有を目的とした研修を年１回以上受講するルールとなっており、これを実行しています。当社グループの子会社においても定期、随時にコンプライアンス研修を実施しています。また、年度毎にコンプライアンス・プログラムを定め、進捗状況のモニタリング状況を内部統制推進委員会へ報告しています。法令等に違反する行為の未然防止および早期発見を目的に内部通報制度を設けています。自社が設置する「イオンフィナンシャルサービスコンプライアンスホットライン」および「外部弁護士による社外窓口」、親会社であるイオン株式会社が設置する「イオンコンプライアンスホットライン」、「会社役員が関与する不

正行為の通報専用窓口」といった通報窓口を周知することにより通報しやすい体制を構築しています。通報内容に対しては、通報者保護を徹底しながら、調査従事部署が調査確認し、是正・再発防止策を講じています。

④　当社グループにおける業務の適正の確保

国内および海外に展開する当社グループ各社の経営管理を適切に行うため、「子会社・関連会社管理規則」に定める個々の管理業務につき、各管理部門が管理・指導を行っています。特に重要な子会社案件については、取締役会が報告を受け、親会社としての意思決定をしています。また、国内および海外の社長が参加する会議をそれぞれ原則月１回開催し、施策と数値の進捗管理並びにガバナンスに関する指導を実施しています。

当社グループの内部統制全般の施策推進に取り組むため、内部統制推進委員会の組織下に、原則毎月開催する「財経・信用・市場・流動性リスク部会」、「オペリスク・コンプライアンス部会」、および「システム部会」を設置し、専門の事案・テーマについて、担当役員を中心に問題把握・対策立案等、活発な議論により実効性を高めたうえで、内部統制推進委員会に提案する体制としています。

⑤　監査役の監査が実効的に行われることの確保等

「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人を配置し、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役会事務局をはじめとする監査役の業務の補助を行っております。また、常勤監査役は取締役会に出席することに加え、経営会議や内部統制推進委員会に出席するとともに、国内外子会社への往査を通じて、監査の実効性を高めております。原則毎月開催する監査役会において監査部門責任者より内部監査の実施状況等について報告を受け、意見・情報交換を行っています。また、当社グループ各社の監査役による実務研究・情報交換等に関する会議を定期的に開催しています。

連結株主資本等変動計算書

（2025年３月１日から
2026年２月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,698	118,729	294,092	△330	458,189
誤謬の訂正による累積的影響額			△3,883		△3,883
誤謬の訂正を反映した当期首残高	45,698	118,729	290,209	△330	454,306
当期変動額					
剰余金の配当			△11,441		△11,441
親会社株主に帰属する当期純利益			21,092		21,092
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△6	9	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△140			△140
連結範囲の変動			97		97
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△140	9,741	9	9,610
当期末残高	45,698	118,588	299,951	△321	463,916

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△29,991	642	35,971	210	6,833	0	124,626	589,649
誤謬の訂正による累積的影響額								△3,883
誤謬の訂正を反映した当期首残高	△29,991	642	35,971	210	6,833	0	124,626	585,766
当期変動額								
剰余金の配当								△11,441
親会社株主に帰属する当期純利益								21,092
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							140	－
連結範囲の変動								97
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△39,493	21,060	24,235	286	6,089	4	23,598	29,692
当期変動額合計	△39,493	21,060	24,235	286	6,089	4	23,739	39,443
当期末残高	△69,484	21,702	60,207	497	12,922	4	148,365	625,209

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

⑴連結子会社の数　　34社

主要な連結子会社の名称

・株式会社イオン銀行
・AEON CREDIT SERVICE（ASIA）CO.,LTD.
・AEON THANA SINSAP（THAILAND）PCL.
・AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

当連結会計年度より、ATS PICO Holdings Company Limited、ATS PICO (Bangkok) Company Limited、ATS PICO (Samut Sakhon) Company Limited及びAEON360 SDN. BHD.は、新規設立により連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、イオン・アリアンツ生命保険株式会社は、株式譲渡により連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度より、ACSリース株式会社は、吸収合併により連結の範囲から除外しております。

⑵主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

⑶開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

⑴持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

⑵持分法適用の関連会社数　　1社

・株式会社つなぐ

⑶持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

⑷持分法を適用しない関連会社

会社名

・Rabbit Cash Company Limited

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。

・ＡＦＳコーポレーション株式会社

・株式会社イオン銀行　他20社

（注）上記に記載した会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結しております。なお、一部の会社については、連結決算日から３ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえで連結しております。

4．のれんの償却に関する事項

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(会計方針に関する事項)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

⑴有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2年～20年
工具、器具及び備品	2年～20年
その他	2年～20年

⑵無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

⑶リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑷使用権資産

一部の海外子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引を使用権資産として各固定資産へ計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

4．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

5．貸倒引当金の計上基準

貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

また、一部の海外子会社では国際財務報告基準（IFRS）９号を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。なお、銀行業を営む国内連結子会社は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号 2022年４月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

6．賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

7．ポイント引当金の計上基準

顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

8．利息返還損失引当金の計上基準

当社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

9．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：当社及び国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年以内）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：当社及び国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

10．収益及び費用の計上基準

⑴顧客との契約により生じる収益

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、クレジットカード業務、電子マネー業務、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束した財又はサービスを顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

⑵包括信用購入あっせん

①加盟店手数料

当社及び一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

②顧客手数料

当社及び一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

⑶貸出金利息

①銀行業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

②クレジット事業における貸出金利息

当社及び一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

12. リース取引の処理方法

リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

⑴ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす一部の金利スワップ取引については特例処理によっております。

⑵ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は有価証券及び借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

⑶ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、投資活動及び財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

⑷ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

なお、ヘッジ対象が有価証券、ヘッジ手段が金利スワップである相場変動を相殺するヘッジのうち、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動をほぼ相殺しているため、これをもって有効性の判定に代えております。

14. 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

⑴当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金　136,658百万円

⑵識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「連結注記表(会計方針に関する事項)５．貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

当社及び国内子会社における営業債権について商品種類や返済状況等に基づく債権区分毎に、過去に有していた営業債権と同程度の損失が発生すると仮定しております。

また、予想信用損失に基づく減損モデルを適用している一部の海外子会社の将来予測においては、過去の貸倒実績とマクロ経済指標等の相関関係及びその見通しに関する仮定を含んでおります。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

各国の経済環境等の変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損処理

⑴当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

ソフトウエア　153,642百万円

⑵識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループが営むリテール金融サービスは、多数の個人との取引を基礎に多量のデータ処理が必要であり、外部環境の変化への対応も踏まえ、基幹システムの更新など重要なシステム投資が行われております。

うち、国内クレジットカード業務に供する予定で開発中の次期基幹システムの当期末残高は92,772百万円であり「ソフトウエア」残高の60.4%を占めております。

当社グループは、ソフトウエアのうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては投資回収計画や利用状況等に係る連結決算日時点での入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その判断の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降に減損処理が必要となる可能性があります。

なお、上述した開発中の次期基幹システム（ソフトウエア）については、直近の開発状況をモニタリングした結果、減損処理すべき状況にはないと判断しています。

のれんの評価

⑴当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

のれん　36,156百万円

うち、AEON Consumer Finance Company Limited（以下、ACF）に係るのれんの当期末残高は18,677百万円であり、「のれん」残高の51.7%を占めております。

⑵識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ACFの持分取得により取得したのれんは、ACFの今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価とACFの識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却いたします。

なお、ACF持分取得前の不適切な会計処理の発覚により事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当連結会計年度の期首利益剰余金の減少として計上いたしました。

見直し後の事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。事業環境等に変化があった場合、当社及びACFの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（誤謬の訂正に関する注記）

当連結会計年度において、過年度におけるAEON Consumer Finance Company Limited持分取得前の不適切な会計処理が判明したため、誤謬の訂正を行っております。これにより、当連結会計年度の期首の利益剰余金が3,883百万円減少しております。

（追加情報）

（連結子会社の吸収合併について）

当社は、2025年10月31日付の取締役会において、当社の連結子会社であるAFSコーポレーション株式会社（以下、「AFSコーポレーション」）を吸収合併（以下、「本合併」）することを決議し、契約を締結いたしました。

1．企業結合の概要

⑴ 結合当事企業の名称及びその事業内容

・結合企業

企業の名称：イオンフィナンシャルサービス株式会社

事業の内容：決済事業、銀行代理業、グループ各社の事業運営管理

・被結合企業

企業の名称：AFSコーポレーション株式会社

事業の内容：銀行及びその他子会社の経営管理並びにそれに付帯する業務

⑵ 企業結合日

2026年５月１日（予定）

⑶ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、AFSコーポレーションを消滅会社とする吸収合併方式です。

⑷ 結合後企業の名称

イオンフィナンシャルサービス株式会社

⑸ その他企業結合の概要に関する事項

当社は、お客さまへより一層「いつでも、どこでも、安全、安心、便利でお得」なサービスを提供し、コア領域である決済ビジネスや成長領域である海外へ適切なリソース配分を通じて、さらなる企業成長を実現するため、事業ポートフォリオの見直しを推進しております。本合併は、その一環として、銀行持株会社であるAFSコーポレーションを吸収合併し、グループ全体のガバナンスを維持しつつ、実効性の高い組織体制を構築することを目的に実施いたします。

本合併により、銀行持株会社であるAFSコーポレーションが担ってまいりました、株式会社イオン銀行（以下、イオン銀行）の業務の健全かつ適切な運営を確保する機能は、当社に継承されます。また、イオン銀行においては、独立性確保、事業親会社等の事業リスクを遮断する体制の維持・向上を図ってまいります。

2．実施予定の会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
銀行業における有価証券	207,016百万円
計	207,016百万円
担保資産に対応する債務	
長期借入金（１年内返済予定を含む）	176,800百万円
計	176,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券（中央清算機関差入証拠金）73,406百万円を差し入れております。

2．偶発債務

保証債務	
当社グループが営む一般顧客向け信用保証業務に係るもの	11,437百万円

3．貸出コミットメント契約（貸手側）

①当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	11,079,531百万円
貸出実行額	604,167百万円
差引：貸出未実行残高	10,475,363百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

②当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,454百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のものが14,413百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

③当社の連結子会社である㈱イオン銀行は、自社で設定の合同運用指定金銭信託に対する流動性補完のため、極度貸付に関する契約を締結しております。当契約の融資未実行残高は18,933百万円であり、１年以内に融資実行の可能性があるものは、11,663百万円であります。当契約はリファイナンス時の一時的な資金調達力の低下を回避することを目的としております。また、契約上、融資実行については、選択権が付与されており貸出実行が約束されているものではありません。

4．有形固定資産の減価償却累計額　93,287百万円

5．営業貸付金はキャッシング債権、個人ローン債権等であります。

6．銀行業における貸出金は住宅ローン債権等であります。

7．投資その他の資産に含まれる親会社株式の金額は、2,292百万円であります。

（連結損益計算書関係に関する注記）

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
イオン・アリアンツ生命保険株式会社	事業用資産	ソフトウエア、他	2,733

当社グループは、各事業における会社を基本単位としてグルーピングをしております。

イオン・アリアンツ生命保険株式会社（以下、イオン・アリアンツ生命）の固定資産について、イオン・アリアンツ生命の株式譲渡契約の締結に伴い事業計画の見直しを行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定した結果、零としております。

また、イオン・アリアンツ生命以外の資産グループについては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）	摘要
発行済株式					
普通株式	216,010,128	－	－	216,010,128	
合計	216,010,128	－	－	216,010,128	
自己株式					
普通株式	129,593	236	3,874	125,955	（注）
合計	129,593	236	3,874	125,955	

（注）普通株式の自己株式の増加236株は、単元未満株式の買取であります。また、自己株式の減少3,874株は、ストックオプション行使によるもの3,800株、単元未満株式の売渡74株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	－					4	
合計		－					4	

3．配当に関する事項

⑴　当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月21日 取締役会	普通株式	6,044	28.00	2025年2月28日	2025年5月8日
2025年10月9日 取締役会	普通株式	5,397	25.00	2025年8月31日	2025年11月14日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年4月8日 取締役会	普通株式	6,044	利益剰余金	28.00	2026年2月28日	2026年5月7日

4．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　5,000株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っております。また、銀行業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

なお、一部の子会社は海外子会社であり外貨建ベースで事業を行っております。

このように、主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当社グループでは金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を実施しております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券・株式等の有価証券、買入金銭債権については、主として市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

銀行業における預金、借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。金利変動リスク及び為替変動リスクの一部は金利スワップ取引、通貨スワップ等のデリバティブ取引でヘッジしておりますが、こうしたデリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループが直面する様々なリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて相対的に捉え、より確実かつ継続的な企業価値の向上に貢献することを目的とするリスク管理態勢の整備と強化に取り組んでおります。

当社は、当社及び当社グループのリスク管理を統括する部門を設置しています。内部統制推進委員会は、当社及び当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしています。取締役会は、定期的にリスク管理状況の報告を受け、そのモニタリングを行い、リスク管理に関する重要な基本事項の審議、決定を行います。

①信用リスクの管理

当社は、当社グループの信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握するとともに、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。

銀行業を営む国内連結子会社では、リスク量として主にバリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「ＶａＲ」という。）を計測し、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

なお、デリバティブ取引における取引先の契約不履行リスクについては、信用度の高い金融機関に対して、分散して取引を行っていることから、リスクは限定的と認識しております。

②市場リスクの管理

当社では、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等を把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会において経営陣に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。

銀行業を営む国内連結子会社は、原則保有するすべての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にＶａＲを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、ＶａＲが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(ｲ)金利リスクの管理

当社は、当社グループの多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、当社グループ全体の収益力向上に資するべく管理を行っております。

銀行業を営む国内連結子会社では、全社的な金利リスク管理の指標としてＶａＲを計測して管理するほか、ストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会において経営陣に報告しております。

(ﾛ)有価証券価格変動リスクの管理

当社が保有する投資有価証券は、事業の推進を目的として保有しているものであり、定期的に事業推進の状況や、取引先の財務状況等を確認することでリスク管理を行っております。

銀行業を営む国内連結子会社は、有価証券価格変動リスクの計測を、ＶａＲによって行っており、リスク限度額に対するＶａＲ及びストレステストの結果を定期的にモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリングを行っております。

(ハ)為替変動リスクの管理

当社グループの市場リスクのうち、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引等により、それぞれ当該影響額の一部を回避しております。

(ニ)デリバティブ取引

当社グループは、資金運用及び資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。

(ホ)市場リスクの定量的情報等について

銀行業を営む国内連結子会社の金融商品にかかる市場リスクについては、2025年４月よりＶａＲの計測手法をヒストリカルシミュレーション（保有期間120日、観測期間３年、信頼区間99％値）に変更しており、2026年２月28日現在（当期の連結決算日）で、その金額は51,712百万円（旧手法であるモンテカルロシミュレーションにて計測した2025年２月28日時点のＶａＲは33,266百万円）であります。

なお、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

また、銀行業を営む国内連結子会社では、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部がモニタリングを行い、その結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2026年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、コールローン、外国為替、買掛金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
⑴割賦売掛金	1,730,410		
貸倒引当金（＊２）	△63,086		
	1,667,323	1,704,954	37,630
⑵営業貸付金	1,059,226		
貸倒引当金（＊２）	△71,827		
	987,399	1,025,892	38,493
⑶銀行業における貸出金	2,840,788		
貸倒引当金（＊２）	△1,734		
	2,839,053	2,800,725	△38,327
⑷銀行業における有価証券	1,097,389	1,078,765	△18,624
⑸買入金銭債権	188,214	188,214	－
⑹金銭の信託	75,228	74,132	△1,095
⑺投資有価証券（＊１）	7,599	7,599	－
資産計	6,862,208	6,880,284	18,076
⑻銀行業における預金	5,482,096	5,468,358	△13,737
⑼社債（＊３）	359,193	353,824	△5,369
⑽長期借入金（＊４）	879,170	875,641	△3,529
負債計	6,720,461	6,697,823	△22,637
デリバティブ取引（＊５）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	－
ヘッジ会計が適用されているもの	1,732	1,732	－
デリバティブ取引計	1,732	1,732	－

（＊１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産⑺投資有価証券」には含まれておりません。

区分	当連結会計年度 （百万円）
非上場株式（※１）	13,360
組合出資金（※２）	3,813

（※１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※２）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）割賦売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（＊３）１年内償還予定の社債を含めております。

（＊４）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（＊５）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
銀行業における有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
国債	367,717	－	－	367,717
地方債	－	3,453	－	3,453
社債	－	121,624	－	121,624
外国証券	39,679	63,423	40,036	143,139
投資信託	16,263	217,529	－	233,793
その他	2,340	3,722	1,535	7,599
買入金銭債権	－	－	188,214	188,214
資産計	426,001	409,753	229,786	1,065,541
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	0	－	0
ヘッジ会計が適用されているもの	－	1,732	－	1,732
デリバティブ取引計	－	1,732	－	1,732

銀行業における有価証券及び投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日）第24-９項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,382百万円であります。

第24-９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
2,348	－	33	－	－	－	2,382	－

（＊）連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

⑵　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
割賦売掛金	－	－	1,704,954	1,704,954
営業貸付金	－	－	1,025,892	1,025,892
銀行業における貸出金	－	－	2,800,725	2,800,725
金銭の信託	－	－	74,132	74,132
銀行業における有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的				
国債	19,620	－	－	19,620
社債	－	112,894	－	112,894
外国証券	－	－	67,344	67,344
その他有価証券				
外国証券	－	6,795	－	6,795
資産計	19,620	119,690	5,673,050	5,812,360
銀行業における預金	－	5,468,358	－	5,468,358
社債	－	353,824	－	353,824
長期借入金	－	875,641	－	875,641
負債計	－	6,697,823	－	6,697,823

（注）１．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類しております。

営業貸付金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類しております。

銀行業における貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類しております。

銀行業における有価証券、投資有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類しております。

金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、前述の「銀行業における貸出金」と同様の方法により行っております。

負　債

銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。また、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

社債

時価は、市場価格に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。また、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要ではないため、レベル２の時価に分類しております。

（注）２．時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

⑴　重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	倒産確率	0.03%－3.25%	0.63%
		期限前償還率	0.06%－17.88%	8.69%
		回収率	70.00%－100.00%	95.96%
		リスク・プレミアム	△0.29%－0.74%	0.27%
有価証券				
その他有価証券				
外国証券	現在価値技法	倒産確率	4.00%－4.00%	4.00%
		期限前償還率	12.00%－12.00%	12.00%
		回収率	50.00%－50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	0.08%－1.06%	0.19%
その他	株価倍率法	当期純利益	1,942億円	1,942億円
		株価収益率	46.10倍	46.10倍

⑵　期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

	期首残高（百万円）	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額（百万円）	レベル３の時価への振替（百万円）	レベル３の時価からの振替（百万円）	期末残高（百万円）	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（百万円）
		損益に計上（※１）（百万円）	その他の包括利益に計上（※２）（百万円）					
買入金銭債権	79,348	0	△422	109,287	－	－	188,214	－
有価証券								
その他有価証券								
外国証券	21,025	48	△53	19,016	－	－	40,036	－
その他	2,021	－	△486	－	－	－	1,535	－

（※１）主に連結損益計算書の「銀行業における有価証券利息配当金」に含まれております。

（※２）主に連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

⑶　時価の評価プロセスの説明

当社グループは時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各社のリスク管理部門等が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

⑷　重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券（外国証券）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率及び回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

有価証券（その他）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、当該株式の発行体の当期純利益及び類似企業の株価収益率であります。当期純利益及び株価収益率の著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	調整額（注）	合計
	国内		海外					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
顧客との契約から生じる収益	68,183	45,491	7,016	10,700	9,464	140,857	9	140,866
その他の収益	167,947	47,269	28,901	92,113	92,244	428,476	26	428,503
外部顧客への営業収益	236,131	92,760	35,917	102,813	101,709	569,333	36	569,370

（注）「調整額」の区分は報告セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

（顧客との契約から生じる収益を分解した情報における名称の変更）

当連結会計年度より、ステークホルダーに対しわかりやすい名称を使用することを目的として、「国際」としていた報告セグメント名称を「海外」に変更しております。この変更は名称の変更であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表（会計方針に関する事項）10．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

⑴ 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度（百万円）	
	期首（2025年３月１日）	期末（2026年２月28日）
顧客との契約から生じた債権	29,203	29,787
契約負債	4,034	4,419

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は主に流動資産の「その他」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

契約負債は主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当社グループの契約負債の主な内容は、電子マネーの利用等に応じて付与したWAONポイントの未行使分に関連するもの及びクレジットカード等の利用に応じて付与したポイントの未行使分に関連するものです。

期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、3,272百万円です。

⑵ 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は4,419百万円であります。当該残存履行義務について、ポイントの行使に応じて今後数年以内に収益の認識を見込んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額	2,208円77銭
１株当たり当期純利益	97円70銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	97円70銭

（企業結合に関する注記）
事業分離
（イオン・アリアンツ生命保険株式会社の株式譲渡）
当社は、連結子会社であったイオン・アリアンツ生命保険株式会社（以下、イオン・アリアンツ生命）の発行済株式の大半を明治安田生命保険相互会社（以下、明治安田）に譲渡する株式譲渡契約を2025年３月21日付で締結しており、2025年７月１日付で株式を譲渡いたしました。本株式譲渡に伴い、当連結会計年度よりイオン・アリアンツ生命を連結の範囲から除外しております。

１．事業分離の概要
⑴ 分離先企業の名称
明治安田生命保険相互会社
⑵ 分離した子会社の名称及び事業の内容
名称：イオン・アリアンツ生命保険株式会社※
事業の内容：保険業
⑶ 事業分離を行った主な理由
当社の連結子会社であったイオン・アリアンツ生命は、2020年に当社グループに加わって以来、当社グループにおいて生命保険事業を営む唯一の企業として、イオングループ各社との連携により、幅広い顧客に医療保険等を提供してまいりました。
一方、当社は、近年急速に変化する事業環境への対応として事業ポートフォリオの見直しを行う中で、生命保険事業に関しては他社との提携を含めた戦略の見直しが必要であるとの考えに至りました。
このような考えの下に、当社は、保有するイオン・アリアンツ生命の株式の大半を明治安田に譲渡し、明治安田とイオン株式会社の３社（以下、３社）で包括的パートナーシップを推進いたします。本包括的パートナーシップを通じて、３社はそれぞれ有する強みを活かして健康増進や地域活性化に資する多様な提供価値を共創し、３社のお客さまをはじめとしたステークホルダーに価値ある商品・サービスの提供を行ってまいります。
当社は本株式譲渡により、コア領域・成長領域への経営リソースの集中を加速するとともに、包括的パートナーシップの推進による更なる企業価値の向上を実現してまいります。
⑷ 株式譲渡日
2025年７月１日
⑸ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡
※2025年10月１日付で明治安田トラスト生命保険株式会社に商号変更しております。

2．実施した会計処理の概要

⑴ 譲渡損益の金額

子会社株式売却損　9,539百万円

⑵ 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産・負債の額（2025年５月31日時点）

流動資産	109,458百万円
固定資産	225百万円
資産合計	109,683百万円
流動負債	863百万円
固定負債	40,799百万円
負債合計	41,663百万円

⑶ 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額から当社持分等を控除した額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3．セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

国内・リテール

4．連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社の業績の概算額

売上高　　4,266百万円

営業損失（△）　△1,000百万円

共通支配下の取引等

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2025年９月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるACSリース株式会社（以下「ACSリース」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議し、2025年９月30日付で合併契約を締結し、2026年２月１日付でACSリースを吸収合併いたしました。

1．取引の概要

⑴ 結合当事企業の名称

（吸収合併存続会社）

名　　称：イオンフィナンシャルサービス株式会社

事業内容：決済事業、銀行代理業、グループ各社の事業運営管理

（吸収合併消滅会社）

名　　称：ACSリース株式会社

事業内容：リース・割賦販売業

⑵ 企業結合日
2026年２月１日
⑶ 企業結合の法的形式
当社を存続会社とする吸収合併
⑷ 結合後企業の名称
イオンフィナンシャルサービス株式会社
⑸ その他取引の概要に関する事項
当社は、お客さまへより一層「いつでも、どこでも、安全、安心、便利でお得」なサービス提供し、コア領域である決済ビジネスや成長領域である海外へ適切なリソースの配分を通じて、さらなる企業成長を実現するため、事業ポートフォリオの見直しを推進しております。その一環として本合併により、当社グループの経営資源のより適切な配分、戦略投資の実行を進めてまいります。

２．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定
2025年２月３日に行われたPost and Telecommunication Finance Company Limited（現：AEON Consumer Finance Company Limited）との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。当該暫定的な会計処理の確定による変動はありません。

（その他の注記）
該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2025年３月１日から
2026年２月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
					別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	45,698	121,506	121,506	3,687	35,995	23,017	62,700	△330	229,574	3,848	0	233,423
誤謬の訂正による累積的影響額						△4,464	△4,464		△4,464			△4,464
誤謬の訂正を反映した当期首残高	45,698	121,506	121,506	3,687	35,995	18,553	58,235	△330	225,110	3,848	0	228,959
当期変動額												
転換社債型新株予約権付社債の転換								9	9			9
剰余金の配当						△11,441	△11,441		△11,441			△11,441
当期純利益						6,346	6,346		6,346			6,346
自己株式の取得								△0	△0			△0
自己株式の処分						△6	△6	0	△5			△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										△963	4	△959
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△5,100	△5,100	9	△5,091	△963	4	△6,050
当期末残高	45,698	121,506	121,506	3,687	35,995	13,452	53,134	△321	220,018	2,885	4	222,909

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

⑴子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

⑵その他有価証券

（市場価格のない株式等以外のもの）

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建　　物　2年～15年

車両運搬具　4年～6年

工具、器具及び備品　1年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

⑵賞与引当金

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。

⑶役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

⑷債務保証損失引当金

提携金融機関が行っているカード事業から生じる債権や個人向けローン等に係る債務保証について、将来発生する損失負担に備え、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

⑸利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

⑹退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②過去勤務費用及び数理計算上の差異

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

⑺ポイント引当金

ポイント引当金は、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の主な事業内容は、クレジットカード事業、決済サービス事業、プロセッシング事業、電子マネー事業、リース事業、グループ会社の経営管理ならびにそれに付随する業務であり、主要な収益の計上は、次の方法によっております。

⑴加盟店手数料

顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード利用時に収益を認識しております。

⑵顧客手数料

主として期日到来基準による残債方式により収益を認識しております。

⑶信用保証料

主として期日到来基準による残債方式により収益を認識しております。

（注）計上方法の主な内容は次のとおりであります。

残債方式

元本残高に対し、一定の料率で手数料を算出し、期日到来の都度、当該金額を収益計上する方法。

6．のれんの償却に関する事項

のれんは、10年以内の定額法により償却を行っております。

7．リース取引の処理方法
　リース料受取時に売上と売上原価を計上しております。
8．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
⑴資産に係る控除対象外消費税等の会計処理方法
資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。
⑵社債発行費
社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

（会計方針の変更に関する注記）
（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

（表示方法の変更に関する注記）
（損益計算書）
当社は2025年２月にWAONバリュイシュア事業をイオンリテール株式会社及び株式会社イオン銀行より承継いたしました。これに伴い、前事業年度において、営業収益の「業務代行収益」に含めておりました「電子マネー収益」は当社が発行する電子マネーに係る事業の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「業務代行収益」は278百万円であります。

（会計上の見積りに関する注記）
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
1．貸倒引当金（流動資産）
⑴当事業年度に係る計算書類に計上した額
貸倒引当金（流動資産）　47,601百万円
⑵識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
①算出方法
貸倒引当金（流動資産）の算出方法は、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）３．引当金の計上基準 ⑴貸倒引当金」に記載しております。
②主要な仮定
営業債権について返済状況等に基づく債権区分毎に、過去に有していた営業債権と同程度の損失が発生すると仮定しております。
③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
経済環境等の変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2．固定資産の減損処理

⑴当事業年度に係る計算書類に計上した額

ソフトウエア　133,462百万円

⑵識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結計算書類　連結注記表（会計上の見積りに関する注記）固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

3．関係会社株式の評価

⑴当事業年度に係る計算書類に計上した額

関係会社株式　317,528百万円

⑵当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式は移動平均法による原価法により評価しております。ただし、市場価格のない関係会社株式については、直近の１株当たりの純資産額に基づいて算定した実質価額が取得原価に比べて50％程度以上低下した場合、回復の可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、評価額まで評価減を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。

なお、AEON Consumer Finance Company Limited持分取得前の不適切な会計処理の発覚により事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当事業年度の期首利益剰余金の減少として処理しております。

また、市場価格のない関係会社株式のうち超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式については、超過収益力を反映した価額を実質価額として減損要否を判断しております。

⑶主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の評価は、当該関係会社の事業計画等に基づき行われ、当該事業計画等には将来の見通しに係る仮定を含んでおります。

⑷翌事業年度の計算書類に与える影響

経済環境等の変化や事業戦略の成否によって実際の結果は事業計画等と異なる場合があります。上述の事業計画等のとおりに業績が推移せず、超過収益力を反映した実質価額が帳簿価額に比して著しく下落した場合には、翌事業年度の計算書類上の損益に影響を与える可能性があります。

（誤謬の訂正に関する注記）

当事業年度において、過年度におけるAEON Consumer Finance Company Limited持分取得前の不適切な会計処理が判明したため、誤謬の訂正を行っております。これにより、当事業年度の期首の利益剰余金が4,464百万円減少しております。

（追加情報）

（連結子会社の吸収合併について）

「連結計算書類　連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．関係会社に対する金銭債権債務額

⑴	短期金銭債権額	168,676百万円
⑵	長期金銭債権額	2,606百万円
⑶	短期金銭債務額	82,293百万円
⑷	長期金銭債務額	408百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　34,950百万円

3．偶発債務

⑴ 保証債務

保証対象	対象残高
子会社 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANYの借入金	120百万米ドル (18,655百万円)
子会社 AEON Leasing Service (Lao) Company Limitedの借入金	257,262百万ラオスキープ (1,871百万円)
子会社 AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDの借入金	2,485百万インドルピー (4,249百万円)
子会社 AEON BANK (M) BERHADの未払金	3百万マレーシアリンギット (134百万円)
子会社 PT. AEON Credit Service Indonesiaの借入金	547,444百万インドネシアルピア (5,091百万円)
子会社 AEON Consumer Finance Company Limitedの借入金	750,000百万ベトナムドン (4,485百万円)
子会社 株式会社イオン銀行が行っているカード事業や個人向けローンから生じる債権等	1,617,785百万円

⑵ 経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差し入れております。

なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号　平成23年３月29日）に基づく保証類似行為に該当するものはありません。

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	98,303百万円
営業費用	10,185百万円
営業取引以外の取引による取引高	7,078百万円

2．当社は、連結子会社である株式会社イオン銀行との間で締結しているクレジットカード事業に係る会社間取引に関する契約について、2025年３月に両社の役割分担に応じた見直しを行いました。これに伴い、包括信用購入あっせん収益が40,917百万円、その他営業収益が1,510百万円、販売費及び一般管理費が16,082百万円それぞれ減少し、プロセッシング収益が25,600百万円増加しております。

3．子会社株式売却損

子会社株式売却損の主な計上は以下のとおりです。イオン・アリアンツ生命保険株式会社（以下、イオン・アリアンツ生命）の株式譲渡契約について、2025年７月１日の履行に伴い発生した売却損を子会社株式売却損として特別損失に計上しております。

4．関係会社株式評価損

関係会社株式評価損の主な計上は以下のとおりです。イオン・アリアンツ生命保険株式会社（以下、イオン・アリアンツ生命）に関連する関係会社株式について、イオン・アリアンツ生命の株式譲渡契約の締結に伴い事業計画の見直しを行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。なお、上記以外についてはそれぞれ重要性が乏しいため記載を省略しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式（注）	129,593	236	3,874	125,955
合計	129,593	236	3,874	125,955

（注）普通株式の自己株式の増加236株は、単元未満株式の買取であります。また、自己株式の減少3,874株は、ストックオプション行使によるもの3,800株、単元未満株式の売渡74株であります。

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	87百万円
関係会社株式	2,286百万円
関係会社株式評価損	21,257百万円
ポイント引当金	471百万円
契約負債	241百万円
賞与引当金	532百万円
貸倒引当金	18,675百万円
フリーレント賃料	927百万円
その他	△3,423百万円
繰延税金資産小計	41,056百万円
評価性引当額	△13,928百万円
繰延税金資産合計	27,127百万円
繰延税金負債との相殺	△1,308百万円
繰延税金資産の純額	25,819百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,308百万円
繰延税金負債合計	1,308百万円
繰延税金資産との相殺	△1,308百万円
繰延税金負債の純額	－百万円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年３月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62％から31.52％に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が406百万円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が37百万円、法人税等調整額（借方）が443百万円それぞれ減少します。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．関連当事者との取引

⑴　子会社及び関連会社

属　性	会社等の名称	住　所	資本金(百万円)	事業の内　容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社イオン銀行	東京都千代田区	51,250	銀行業及びクレジット事業	所有 間接100%	役員の兼任 従業員の出向 業務の受託 債務保証	資金精算(注)2	－	未収入金	150,571
									未払金	5,100
							プロセッシング業務手数料の受取(注)3	30,605	預り金	37,071
							債務保証(注)3	1,510,109	未収入金	122
							信用保証料の受取(注)3	64,825	－	－
							電子マネー(注)3	1,286	未収入金	17,249
							営業債権の買取(注)4	295,876	未払金	15,615

属　性	会社等の名称	住　所	資本金	事業の内　容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
子会社	AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY	カンボジア	40百万米ドル	金融サービス	所有 間接100%	債務保証	債務保証	18,655	－	－

属　性	会社等の名称	住　所	資本金(百万円)	事業の内　容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
子会社	イオン・アリアンツ生命保険株式会社(注)5	東京都文京区	57,649	保険業	所有 直接100%	資金の援助	増資の引受	66,000	－	－

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール株式会社	千葉市美浜区	100	ゼネラル・マーチャン・ダイズ・ストア	なし	加盟店契約	包括信用購入あっせん収益(注)3	13,229	買掛金	17,220
							電子マネー(注)3	5,454	未収入金	94,983
							業務代行収益(注)3	3,818	買掛金	5,486
							リース(注)3	2	割賦売掛金	8,411

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンモール株式会社	千葉市美浜区	42,389	ディベロッパー事業	なし	加盟店契約	包括信用購入あっせん収益(注)3	5,499	買掛金	16,667
							電子マネー(注)3	959		
							業務代行収益(注)3	931	未収入金	1,443

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオン九州株式会社	福岡市博多区	4,915	ゼネラル・マーチャン・ダイズ・ストア	なし	加盟店契約	包括信用購入あっせん収益(注)3	1,852	買掛金	13,648
							電子マネー(注)3	2,247		
							業務代行収益(注)3	398	未収入金	6,939

属　性	会社等の名称	住　所	資本金(百万円)	事業の内　容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社フ　ジ	愛媛県松山市	22,000	ゼネラル・マーチャン・ダイズ・ストア	所有 直接0.2% 被所有 直接1.2%	加盟店契約	包括信用購入あっせん収益(注)3 電子マネー(注)3 業務代行収益(注)3	1,646 3,281 204	買掛金 未収入金	16,448 10,009

属　性	会社等の名称	住　所	資本金(百万円)	事業の内　容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市	2,267	スーパーマーケット事業	なし	加盟店契約	包括信用購入あっせん収益(注)3 電子マネー(注)3 業務代行収益(注)3	1,118 1,911 222	買掛金 未収入金	14,510 5,586

（注）1．取引条件は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は平均残高を記載しております。
2．資金の精算は、加盟店精算にかかる立替払い及び国際ブランドに対する精算並びに融資代行にかかる資金の一時預りを行っているものであり、取引金額が多額であることから取引金額は記載しておりません。
3．取引条件の決定については、一般取引条件を勘案して合理的に決定しております。
4．営業債権の買取価格は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
5．増資の引受は、当社がイオン・アリアンツ生命保険株式会社が行った第三者割当増資を１株につき100,000円で引き受けたものであります。当社は、2025年７月１日付でイオン・アリアンツ生命保険株式会社の株式を一部譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外し、同社は関連当事者に該当しなくなりました。なお、取引金額については、関連当事者であった期間の内容を記載しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

（収益認識に関する注記）
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）５．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,032円52銭
１株当たり当期純利益	29円40銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	29円40銭

（企業結合に関する注記）

「連結計算書類　連結注記表（企業結合に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（その他の注記）

該当事項はありません。